

山梨県立大学「大学 COC 事業」及び「COC+」の実施に関する規程

(平成25年9月6日制定 大学9001号)

(趣 旨)

第1条 この規程は、山梨県立大学（以下「本学」という。）における大学 COC 事業及び COC+（以下「大学 COC 事業等」という。）の実施に関し、必要な事項を定める。

(定 義)

第2条 この規程において「大学 COC 事業」とは、大学改革推進等補助金交付要綱（平成17年4月1日文科科学大臣決定。）に基づき、文部科学省から大学改革推進等補助金の交付を受けて実施する「地（知）の拠点整備事業」をいい、「COC+」とは、同要綱に基づき、同省から同補助金の交付を受けて実施する「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」をいう。

(事業の実施)

第3条 本学に、大学 COC 事業等を実施するため、地域戦略総合センター（以下「戦略センター」という。）を置く。

2 戦略センターは、地域研究交流センターと密接な連携を図りながら大学 COC 事業等を実施するものとする。

(戦略センターの業務)

第4条 戦略センターは、次の業務を行う。

- (1) 地域との対話の場（やまなしフューチャーセンター）の運営及び地域活性化政策の立案支援に関すること
- (2) 地域、連携機関、学内との各連絡調整会議の運営に関すること
- (3) 地域志向教育研究プロジェクトに関すること
- (4) 評価委員会の運営に関すること
- (5) 地域課題に関する調査・研究に関すること
- (6) 大学改革推進等補助金（大学 COC 事業等に関するものに限る。）に関すること
- (7) その他大学 COC 事業等の実施に関すること

(戦略センターの組織)

第5条 戦略センターは、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) センター長
 - (2) 副センター長 2人
 - (3) ディレクタ 4人以内
 - (4) コーディネータ 5人以内
- 2 前項第1号のセンター長は学長とし、戦略センターを統括する。
- 3 第1項第2号の副センター長はセンター長が指名する理事及び地域研究交流セ

ンター長をもって充て、センター長を補佐する。

- 4 第1項第3号のディレクタは理事長が任命し、センター長の命を受け、第4条に規定する業務を処理する。
- 5 第1項第4号のコーディネータは理事長が任命し、ディレクタを補佐する。

(学内連絡調整会議等)

第6条 大学COC事業等に係る学内調整のため、戦略センターに次の会議を置く。

- (1) 学内連絡調整会議
 - (2) 地域志向教育研究プロジェクト連絡調整会議
 - (3) 学内COC及びCOC+検討会議
- 2 前項の会議の所掌事項及び構成員は別表のとおりとする。
 - 3 その他会議の運営に関し必要な事項は、センター長が別に定める。

(地域連絡調整会議及び連携機関連絡調整会議)

第7条 大学COC事業に係る地域及び連携機関との調整のため、戦略センターに次の会議を置く。

- (1) 地域連絡調整会議
 - (2) 連携機関連絡調整会議
- 2 前項の会議の所掌事項及び構成員は別表のとおりとする。
 - 3 その他会議の運営に関し必要な事項は、センター長が別に定める。

(学内事業評価委員会)

第8条 大学COC事業の進捗及び成果を評価するため、学内事業評価委員会を置く。

- 2 前項の委員会の所掌事項及び構成員は別表のとおりとする。
- 3 その他委員会の運営に関し必要な事項は、学長が別に定める。

(外部評価委員会)

第9条 学内事業評価委員会による評価結果を点検・評価するため、外部評価委員会を置く。

- 2 外部評価委員会は、必要と認めるときは、大学COC事業の実施に関し学長に助言することができる。
- 3 前項の委員会の所掌事項及び構成員は別表のとおりとする。
- 4 その他委員会の運営に関し必要な事項は、学長が別に定める。

(委任)

第10条 この規程に定めるもののほか、大学COC事業等の実施に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

この規程は、平成25年9月6日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年3月24日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年11月9日から施行する。

別表（第6条、第7条、第8条、第9条関係）

会議及び委員会	所掌事項	構成員
学内連絡調整会議	<ul style="list-style-type: none"> ・大学 COC 事業等の実施に係る全学的事項の検討及び連絡調整に関すること 	議長 センター長 委員 副センター長、副理事長、理事、学部長、研究科長、キャリアサポートセンター長、全学教育委員長、学術情報委員長、FD委員長、ディレクタ
地域志向教育研究プロジェクト連絡調整会議	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトの実施にかかる各種連絡・調整に関すること ・プロジェクトの予算配分の調整及び決算報告等に関すること ・その他プロジェクトの連絡調整に関すること 	議長 センター長が指名する副センター長 委員 副理事長、理事、プロジェクトリーダー、ディレクタ
学内 COC 及び COC+ 検討会議	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題の解決や地方創生の推進に関する取組の内容及び取組を担当する教員等について検討を行うこと ・取組を教育活動に反映するための検討を行うこと ・その他事業の実施に必要な検討を行うこと 	議長 センター長が指名する副センター長 委員 センター長が指名する理事及び教員、キャリアサポートセンター長、全学教育委員長、経営企画課長、学務課長、ディレクタ
地域連絡調整会議	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と大学との定期的な対話の場の設定に関すること ・大学が地域で活動を行う際の受入環境の整備及び地域との協力に関すること ・その他地域との連絡調整に関すること 	議長 ディレクタの中から互選 委員 関係自治体の担当者、ディレクタ、プロジェクトに携わる教職員
連携機関連絡調整会議	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動に関する連携機関との情報共有の場の設定に関すること ・地域活動に際しての学外専門機関の協力の調整に関すること ・その他連携機関との連絡調整に関すること 	議長 ディレクタの中から互選 委員 連携機関の担当者、連携自治体の担当者、ディレクタ

学内事業評価委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・進捗状況の評価に関する事 ・成果の評価に関する事 ・その他必要な評価に関する事 	委員長 学長 委員 副理事長、理事、全学教育 委員長、FD委員長
外部評価委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・学内事業評価委員会の評価結果に基づく点検及び評価に関する事 ・その他必要な評価に関する事 	委員長 委員の互選 委員 学識経験者、産学官連携等 の実践活動に携わる専門 家、行政関係者